

## 公益財団法人松山国際交流協会嘱託職員（事務職・英語）募集要領

公益財団法人松山国際交流協会の嘱託職員を、次のとおり募集します。

### 1. 採用予定人数 1人程度

### 2. 職務内容

一般事務及び国際交流事業の企画・調整・運営等に関する業務  
通訳・翻訳（英語）などの業務

### 3. 勤務条件等

①雇用期間：平成31年4月1日から1年間

（勤務成績に応じて、3年を限度に更新あり）

②勤務場所：まつやま国際交流センター（コムズ1F）

松山市三番町六丁目4番地20

③勤務時間等

勤務時間：9時から17時45分まで

＊ただし、業務の繁忙等により時間外勤務あり

休日：基本的に、毎週月曜日（祝日の場合はその翌日以降直近の平日）を含み、4週間ごとの期間につき8日（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日が必ずしも休みになるとは限りません）の休日です。  
なお、年末年始（12月29日から1月3日）は休日です。

休暇：年次有給休暇・特別休暇 等

④報酬

月額164,200円（平成31年1月1日現在）

通勤手当、時間外勤務手当、期末手当等の諸手当あり

⑤福利厚生

健康保険 厚生年金保険 雇用保険 労働災害補償制度

＊これらの勤務条件は、改定されることがあります。

### 4. 応募資格

次の①と②の要件をすべて満たす者

①TOEIC740点以上、または実用英語技能検定準1級以上または同程度の語学力を有する者。

＊ただし、外国籍である場合は、業務遂行に必要な日本語能力（日本語能力試験N1レベル）を有する者で、平成31年4月1日時点において、当協会就労

可能な在留資格を有する者に限ります。

②次のアからエに該当しない者

ア 成年被後見人又は被保佐人

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

ウ 協会、国又は地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 5. 応募方法

履歴書（A4版）及び小論文（「私が考える松山市における多文化共生」をテーマに日本語で800文字以内 様式は問いません）を、平成31年2月20日（水）までに、直接提出（月曜日を除く午前9時から午後5時まで）するか、簡易書留郵便（平成31年2月20日（水）必着）で送ってください。

## 6. 試験の方法

応募者に対し、書類選考の上、面接審査（日本語及び英語）を行い、採用者を決定します。

採用決定後でも、当該試験を受ける資格を欠いていることが明らかになった場合は、採用決定を取り消します。

## 7. 試験の日時等

平成31年3月16日（土）頃松山市内にて実施予定。

時間及び場所等の案内は別途通知します。

## 8. 提出・問合せ

〒790-0003 松山市三番町六丁目4番地20 コムズ内

（公財）松山国際交流協会 総務課

TEL：089（943）2025

FAX：089（931）2041

E-mail：mail@mic.ehime.jp